

令和7年吉日

柔道関係諸団体

柔道愛好家各位

鎌倉柔道協会

会長 相田 良一

賛助会への入会の依頼について

鎌倉柔道協会の事業に対して、日頃よりご理解ご協力を頂き、大変感謝しております。

当協会では、今後の事業の充実を図るために、賛助会員を募集することとしました。本協会の趣旨に賛同し、賛助するために賛助会への入会をよろしくお願いします。

<鎌倉柔道協会規約より>

第2条（目的） 本会は、精力善用、自他共栄の柔道精神に基づき、柔道の普及発展と会員相互の親睦融和を図り、柔道を通じて会員の健全な精神と身体を養い、社会に寄与することを目的とする。

第3条（事業） 本会は前条の目的を達成するために下記の事業を行う。

- 1) 大会、講習会等の開催ならびに後援。
- 2) 各種大会への選手、審判の派遣。
- 3) 錬成会の稽古ならびに合同稽古の開催。
- 4) 柔道の指導者ならびに審判員の育成。
- 5) 柔道に関する調査研究。
- 6) その他、前条の目的を達成するため必要と認められる事業。